**平成３０年１１月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期　　　間：　　　　平成30年11月26日（月）　　　午後２時18分より

場　　　所：　　　　真鶴町民センター　第２会議室

出　席　者：　　　　牧岡努教育長、瀧本朝光委員（教育長職務代理者）、

草柳栄子委員、佐々木美穂委員、松野司委員

　　　　　　　　　　岩本幹彦教育課長、後藤由多加指導主事、

　　　　　　　　　　大竹建治生涯学習係長、奥村裕学校教育指導員

　　　　　　　　　　書記：小野真人学校教育係長、秋澤勝太主事

欠　席　者：　　　　なし

傍　聴　者：　　　　なし

議事

１　開会

　　　教育長より、開会あいさつ

２　教育長の報告

1. 学校教育に係る部分について

・園・学校の様子に関すること

・児童生徒指導に関すること

・学校の安全に関すること

・その他

（２）生涯学習に係る部分について

・スポーツ・文化事業に関すること

・青少年育成に関すること

・文化施設に関すること

・その他

３　協議事項

　　　　　(２)　　　学力調査数値の公表について

教育長：　　　　　　議題に入ります。協議事項に入る前に案件の順番について教育委員さんのご理解をいただきたいと思います。１番２番を入れ替えて、まず数値の公表についてご協議いただき、それを基にまとめについてご協議をいただくという形にしたいと思います。２番１番の協議事項の順番を入れ替えることについてよろしいでしょうか

全委員：　　　　　　(全員了承)

教育長：　　　　　　２番の学力調査数値の公表について、資料２をご覧下さい。これは私の方から説明をいたします。学力調査等の公表について（案）のまず一番下の補足のところの二つ目の○をご覧下さい。「学力調査結果の数値公表については、年度毎、本町の教育全般を見つめる中で公正公平な態度と真摯な姿勢で検討を続ける。」ということがあります。これは平成26年にこのことについて協議した時に、やはり決めっぱなしではなくて、その都度、年度ごとに確認をした方が良いんじゃないかというご意見がありましたので、それを反映して補足の二つ目のところに記載しそれに基づいて今日、協議事項として、ここに載せさせていただきました。

　　　　　　　　　　内容を説明します。まず結論から説明します。結論といたしましては平成30年度全国学力・学習状況調査の学校ごとの数値公表はしない。また、本町は、町の公表、１小１中ですので町の公表が学校の公表となってしまいますので、町の公表もしないという形になります。

　　　　　　　　　　理由としては大きく３点あります。①学力調査の本来の目的。学校が調査結果を学力の向上策に反映することであるので、学校が詳細を把握し検証することが第１義である。②本町の学校教育の重点。共に学び共に育つ教育を重視している。学力の向上もこのことを重視して推進する。③数値公表のメリット・デメリット。今までの教育委員による議論からは、公表によるメリットよりもデメリットの方が多く、新たな課題の発生や現在の課題の深刻化が予想される。まず１つは、１小１中であり、また各学年の児童生徒数の現状を考えると、その公表が個人が特定しやすい状況の中で公表するということは１人１人の立場に立ったときに好ましいことではないのではないかということです。２つ目、多様な価値観への影響。児童生徒の学校に対する見方や町民の学校に対する理解が一面的になり、多様な価値観が損なわれる。教育に対する多様な価値観が損なわれるというふうに考えました。３つ目、児童生徒指導への影響。自尊感情の低下によるいじめ問題の児童生徒指導上の問題が深刻化する。良い場合は良いのかもしれませんが、やはり状況によってその年によって結果が思わしくないということがあろうかと思います。そのような結果についてやはり自尊感情が結果的に公表したことによって低下してしまったら、やはり色々な課題が発生するだろうというようなことで児童生徒指導への影響。大きく３つのデメリットということがあるのでということになります。大きく、学力調査の本来の目的、本町の学校教育の重点、数値公表のメリット・デメリットの観点、この３つの理由から先ほど述べました学校ごとの数値公表、真鶴町は１小１中ですので町の公表も行わないという結論でいきたいというふうに考えております。

　　　　　　　　　以上で説明を終わります。まず、ご質問がありましたらお願いします。無いようでしたので、ご意見、賛成の立場でも、反対の立場でもどちらでも構いませんのでご意見をお願いします。

委員：　　　　　　　結論については賛成です。理由はやはり一番最初の学力調査が行われた本来の目的ということでの、その結果を学校が検証して、それ以降の授業の向上策に繁栄していく、これが一番大事なポイントなのかなということで挙げられていることに賛成します。

教育長：　　　　　　他にいかがでしょうか。

委員：　　　　　　　私も公表しないことは賛成なんですけど、もし本人ないし保護者が個人的にその結果を知りたいといった場合は教えていただくことは出来るんでしょうか。

教育長：　　　　　　これは事務局どうでしょうか。

指導主事：　　　　　本人には数値が通知されておりますので。

委員：　　　　　　　じゃあ、既に知っているということですね。分りました。

教育長：　　　　　　他にいかがでしょうか。では、他に特に無いようですので、このことについてのご意見を伺います。事務局の説明にあるように学校ごとの公表また町の公表も行わないということで、学力調査等の公表についてお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員：　　　　　　(全員挙手)

教育長：　　　　　　全員賛成です。では、今年度の公表については提案のとおりの結論といたします。案の字を消して下さい。

　　　　　　　　　　では今、お認めいただいたことを踏まえて学力調査検証委員会のまとめについて事務局から説明をしてもらいます。

　　　　　(１)　　　学力調査検証委員会のまとめについて

指導主事：　　　　　それでは資料１となります。学力調査検証委員会のまとめ及び報告資料のご説明をいたします。今年度につきましては９月14日の金曜日、10月26日の金曜日に真鶴町学力調査検証委員会を開催いたしました。小学校と中学校からそれぞれ国語、算数、数学、理科を担当されておられます３名の先生方にご出席いただいて、今年度実施しました全国学力学習状況調査の結果を基にした分析と検証また改善に向けた具体的な取り組みについて協議を行い教職員・保護者・児童生徒のそれぞれを対象としました資料を作成しました。

　　　　　　　　　　まずは資料１にございます教職員向けの資料をご覧下さい。まず数値による全国平均との比較またここ３年間の結果における経年変化等につきましては９月にご説明をしているところですけど、ここで作成しました資料については数値を示すのではなく良さや課題を文章で表しております。まず今年度の特徴的な良さとしましては、資料表紙から数えまして３ページ目に学校別また共通するものに分けて記載しました。それぞれの良さとしまして小学校では４点、中学校では３点、小中学校共通では４点というふうに挙げさせていただいております。今年度はその中でも特にこれまで調査を分析してきまして継続して良い結果を得られております。「先生が子ども達の良いところを認めている。」という部分と、昨年度までずっと課題としてあげられていたところですが、改善傾向が見られたところとして「読書の習慣が身についてきている。」といったこの２点につきましては下線を引き２点を強調して記載をしております。また調査から見えた課題としましては、その裏面となります４ページ目に教科別、また意識調査の項目を立てまして記載をいたしました。この中で具体的な課題としましては、国語については昨年度も挙げましたけれど漢字の書き取り。算数・数学につきましては基礎的な学習内容の定着が少し弱いといったところ等の課題が挙げられました。また協議の中で先生方が実感していることとして、子ども達の語彙が少なくなりコミュニケーションが上手く図れない児童生徒が多く存在していることや授業での話し合いを取り入れるんですけど、なかなか深まらないといった意見も出されました。それを受けまして、これまでに挙げました良さと課題と絡めて各学校において学力向上に向けた取り組みといったことについて検討をいただき、それらを５ページ目、またその裏面の６ページ目に２ページに渡ってまとめさせていただきました。昨年度までと違い今年度は小中学校で共通の取組みとして項目を立てました。その中では漢字を含む言葉の力の育成、基礎的な内容の確実な定着を図るための算数・数学科における練習問題の充実、「プラス１問」といった言葉で挙げさせていただきました。また家庭学習の充実、読書活動の充実の４点をそれぞれの発達段階に応じた具体的な教育活動を考え実践していくといったところで記載をしております。裏面の６ページ目にはそれぞれの校種別に応じた課題の取り組みを記載しております。また、学校の取り組みだけでなく家庭と連携協力をして取組む具体策につきましては、その次となります７ページ目に記載をいたしました。今年度、特に強調する内容といたしましては、網掛けで記載しております「本に親しむ環境つくり」また「共に過ごす時間等、共有体験の充実」といった２点を挙げております。特に共有体験の充実につきましては８月の人権教育研修会で近藤卓先生にご講演をいただいた基本的自尊感情の考え方を参考にして記載をいたしました。以上が教職員向けの資料となります。

　　　　　　　　　　続きまして保護者向けの資料についてご説明をいたします。内容の大体につきましては教職員向けに記載したものとほぼ同様の内容となっております。ただし表紙等になります１ページ目のところの中段にあります「まなづるっ子に求める、学びの姿」ここに２つ、自ら「ことばの力」を磨く姿、仲間と共に「ことばの力」を磨き合う姿といったこの表現につきましては後で説明をいたします児童生徒向けリーフレットとの関連をはかり、ことばの力の育成をメインとして記載をいたしました。その後の特徴的な良さ、また課題等につきましては先ほど教職員向けの資料の中でご説明をした通りです。文末表現が常体のものから敬体のものに変更したといったところの違いがあるものというふうにお考えいただければと思います。

　　　　　　　　　　最後に児童生徒向けのリーフレットについてご説明をいたします。児童生徒向けのリーフレットにつきましては協議の中で出ました先生方が感じている語彙力についての課題、ここに焦点を当てまして、それを子ども達に分かる表現としてことばの力を磨くというような表記をいたしました。調査検証委員会では、この「ことばのちから」を「読むちから」「調べる・考えるちから」「書くちから」「聞く・対話するちから」の４点で構成されると捉えまして、それぞれを子ども達の姿に照らし合わせながら見出しと画像を選択いたしました。また、児童生徒には出来ていないことを強調するのではなく良いところや改善ができているところを示すことで学習意欲の高まりを期待し、今年度の学力学習状況調査の分析から読書における改善と各活動における改善、この２点を期待しております。小中学校の違いですけど、表現が違う部分と漢字に読みをふってあるかないかといったところです。基本的な構成は同じとなっております。以上が今年度の分析検証をまとめた資料となります。各学校の取り組みの進捗状況や子ども達の様子については、今後、学校訪問等でも確認を行っていきますけれども年度末の教頭会において各学校でどのような取組みをしてきたのか、どういう状況にあるのかといったことは確認をする予定です。ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

教育長：　　　　　　では、資料１を基に教職員用、保護者用、小中学生用の３つに分けながらご質問やご意見をいただき、最終的に一括して最終的な委員の皆様のご意見を確認させていただきたいと思います。では、教職員用についてご意見ご質問があったらお願いします。いかがでしょうか。

委員：　　　　　　　教職員用のところの小中共通の点の読書の習慣が身に付いてきているとありまして、昨年までの課題であった項目に改善が見られたとあるんですけど、具体的に分るような数字というかそういうのはあるんでしょうか。

指導主事：　　　　　冊数とかではなく児童生徒の調査の１日あたりの読書にかける時間というところで30分以上読書しているといった児童の割合が昨年度までよりも、目に見える有意差がある形で上昇したといったところです。

教育長：　　　　　　他にいかがでしょうか。

委員：　　　　　　　今のに関連して、学校でこの詳細を把握して検証して向上策に反映するということで、今までも昨年度も分析をして手立てをというふうにやってきましたよね。そのうちの１つとしての読書の習慣であるとか、向上していると思うので、1つのサイクルで考えていたときに学校でこのような取り組みをしてもうはっきりと目に見えて数値的にも上がってきているというものについては伝えてあげた方が教員としては自分達がやってきたことがこのような成果が出てきてるんだということが捉えられるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

教育長：　　　　　　事務局どうですか。

指導主事：　　　　　当然、検証委員会の中でもどういった取り組みが数値の向上として見られたのかという部分については色々と確認をいたしました。ここに文章表現の中に書き入れることも可能ですけど、学校の分析の中で調査検証委員会へ来られた先生方が当然先生方に共有されていると思いますので、あえて載せなくても大丈夫なのかなと考えております。

教育長：　　　　　　いかがですか。

委員：　　　　　　　私の考えは違うんですけど、蓄積と先ほども話があったんですけど、だとすると何をやってきて成果が上がったというものをどこかに記録をしておかないと、これは毎年の課題で取り組みがあって、また次の年の課題で取り組みがあってという単年度ごとになる可能性がでてきちゃうんです。ですから職員が何らかの形で適応してるというものがあるんでしょうけど、是非、こういう形で職員に渡すんだとしたら、何か形として残していったほうが私は良いなというふうに思います。

教育長：　　　　　　他の委員さんは今のご意見についていかがでしょうか。

　　　　　　　　　　例えば今年度の特徴的な良さの枠の下に米印の２番で昨年度までの課題であった項目に改善が見られたとありますね。そこに何か少し全体の分量的にそれが入るか分らないのですけど、昨年度までの取り組みみたいなのを簡単に記すことは出来ないのでしょうか。

指導主事：　　　　　可能だと思います。

教育長：　　　　　　それがあるだけでも、委員さんの言われている部分が学校の先生方に伝わるのかなと思うので、どういう取り組みが入るか分りませんが、箇条書きとか、ある言葉で構わないと思いますので、このような取り組みがあるのだなということがお互いに確認できるようなことでお願いしたいと思います。よろしいですか。

　　　　　　　　　　他に教職員向けについていかがでしょう。

委員：　　　　　　　その今の裏面の今年度の調査から見えた課題の意識調査のところですが、調査の回答時間が足りないと感じたというのは、これはどういう意味合いなんでしょうか。課題ということですか。子ども達の読解が悪くて全部回答が出来ていないことなんでしょうか。

指導主事：　　　　　こちらの検証委員会での見解ですが。検証委員会としては分析の中で、特に小学生なんですけど、後半の問題にいくに従って無回答率が高くなっていくといったところで子ども達が一生懸命この学力調査に取組んではいるのだけれど、結局、最後の問題までたどり着かなかったといったところで、子ども達の学力、また、このような学力調査に慣れていないという状況もあるのではないかというところが分析として出されました。

委員：　　　　　　　意識調査は午後というより最後の時間帯でやっていると思うんですけど、そこの40分とか50分とかの枠の中で全部回答出来てないということですか。それとも今おっしゃったのは各教科ごとの後半の部分が出来てないということですか。

指導主事：　　　　　教科ごとです。

教育長：　　　　　　意識調査の中でこういうことが各教科ごとの後半の部分が足りないよって子どもが感じているだろうというところが読み取れたということなんですか。

指導主事：　　　　　はい。

教育長：　　　　　　よろしいですか。他にいかがでしょうか。

委員：　　　　　　　小・中でつなげる共通の取り組みの中の「家庭学習の充実」とありますけれども、今現状小学校も中学校も課題というか宿題とか昔あった頑張りノートとか、そういう状況はどうですか。

指導主事：　　　　　ここに書いてあるような感じで、小学校では「家庭学習がんばり週間」という形で、そこで特に強調しながらやることで継続をしてやっていきたいというのは、昨年度から取り組んでいます。マナログについてもやってはきてるんですけど、本当に毎年、年度ごとに改善を図りながら子ども達により良い状況はどうだろうという形で取り組んでいます。どういった家庭学習をしたのかの記録もそうですけど、これについては小学校の方も非常に興味を持っておりまして、例えば高学年で似たような形の、もうちょっと簡略化したものが取り入れないのかなというような形での検討等は行うということがありました。

教育長：　　　　　　よろしいですか。他にいかがでしょうか。

　　　　　　　　　　では、無いようでしたら保護者の方に入ります。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

委員：　　　　　　　特に大切にして欲しいこと、教職員の方にも入っていたと思いますが、そこのところの５つ丸があるんですけど、太さの違いがあって、それが何処にも明記されてなく、何なのかなというのが１つ。それから一番上に「学校と家庭が協力して取り組みたいこと」って書いてあるんだけど、内容としてはどちらかというとお願いの文章になっているような感じがするんだけど、実際には学校って現在、現状としても当然学校から色々な家庭への依頼だとか協力というのを出していきながらやっていると思うので、学校ではこのような手立てを取っているというものか、あるいはこういうアプローチをしていくというものがどこかに入っていても良いのかなと思うので、その２点を質問させて下さい。

教育長：　　　　　　１点目は何処のことですか。

委員：　　　　　　　特に大切にしてほしいことの丸が上３つが太くて下の２つは細いんですが。

教育長：　　　　　　丸の太さですね。

指導主事：　　　　　昨年度のものがそのまま残ってしまいまして、５項目の中の重点項目という形で昨年度まで挙げておりました。そこを二重丸にしてという形でやっていたものをそのまま残っておりました。今年度特に重点項目という形では考えておりませんでしたので、ここは修正したいと思います。

教育長：　　　　　　同じ種類、同じ太さのものということですね。２点目については１点目を探していてよく把握していないのですが。

委員：　　　　　　　枠の上に書いてある子ども達の「学ぶ力」を育てるために、学校と家庭が協力して取り組みたいこと。協力ということでいくと内容が家庭へのお願い、何々して下さいという文章が目立つかなという。実際には学校って十分協力をしようということで、色々な取り組みをして手立てを取ってアプローチをしていると思うので、何かそこに載せられないかな。こういうふうにやっているので一緒にやっていきましょう的なものが入れられていくと良いのかなと思いました。

教育長：　　　　　　これについてはどうでしょうか。

指導主事：　　　　　全てではないんですけど、各学校の取り組みの中で、つながりがあるのかなと考えているんですけど、例えば「本に親しむ環境」といったところでは、小・中学校の共通の取り組みとして読書活動の充実といったところが挙げられているのかなと思います。また、家庭学習の充実といったところも家庭学習の習慣化との関連が図れるのと思っています。また、子ども達を認めるというところでは、今回の学校の取り組みといったところでは挙がってはいないんですけど、子ども達の学び合いとかを大切にする先生方の取り組みといったところで、良さとして挙げられた子ども達のどのようなところを認めているとか、つながってくると、そういったところで挙げられているのかなと考えています。ただ、全てが学校の取り組みと具体に書かれたものとつながりがというと違う部分もあると思うんですけど。

委員：　　　　　　　保護者としては例えば指導主事がおっしゃったように、「本に親しむ環境を」の所に前編に何番が当たりますみたいなことを書いていただけると、学校はこういうふうにしているのかというのがわかりやすいというところもあるんですけど。これはいかがでしょうか。この文章を読み取って前に戻るということをしてくれる保護者と、このままだけ読んで把握できる人とできない人がいらっしゃると思うので、例えばそういう形にしていただくと、じゃあ前に戻って、こういうことなのねというふうに、そうしていただけると理解し易いというところもあります。

教育長：　　　　　　今おっしゃられたものを比較的簡単に示すということでどうですか。全部についてというのはなかなか難しいかもしれませんが、出来るところはそういう形でという。

指導主事：　　　　　もし、可能であれば、関連が図れたところは重点的な項目だということで二重丸とかちょっと印を変えて注釈を入れるような形で示させていただければと思います。

教育長：　　　　　　このような形でよろしいでしょうか。事務局の方お願いします。

　　　　　　　　　　保護者向けについて他にご意見、ご質問がありましたらお願いします。では、小学生向け、中学生向け、子ども向けとしてどちらでも構いません。ご質問やご意見がありましたらお願いします。

委員：　　　　　　　基本的なことを聞いても良いですか。これは当該の学年だけに配られるものですか。

指導主事：　　　　　全ての学年です。

教育長：　　　　　　よろしいですか。他にいかがですか。

委員：　　　　　　　これは先生方も分っていらっしゃるんだろうなと思うので、再確認なんですけど、ことばのちからをみがきましょうって、ちからは何のために磨くのかを子ども達にどうやって伝えていくのかなっていう。読みましょう、ことばの意味を考えましょう、考えを書いてみましょう、感想を伝えましょうって、何のためにちからを付けていくのという辺りを先生達はどうやって子ども達に伝えていくのかなっていう。それは大事なポイントなんじゃないかなと思いますので、例えば自分以外の人に自分の気持ちを伝えるためのことばを磨いていきますとか、自分というものを相手に理解してもらえるためのことばのちからを磨いていきましょうとか、色々な言い方があると思うんですけど、そのちからってどんな能力があるのか、何のためにそれをやるのか、何のためのちからなのかというあたりを伝えていってもらうと良いのかなというふうに思いました。

教育長：　　　　　　事務局どうでしょうか。

指導主事：　　　　　昨年度も同様の配付をするときに先生方が説明をしながらお願いしますというような形でやった部分もあったと思いますが、ここに表記するのもあるんですけど、あまり文字が多くなってしまうのもというところもありますので、配付する先生方にそこの意図を汲み取っていただくように、これを届けるときに学校の方に説明をしたいと思います。

教育長：　　　　　　よろしいですか。他にご質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、先ほどありました教職員向けで1箇所、保護者向けで1箇所ということについて改善点が示されましたので、それを踏まえて、そこのところは改善するということで最終的に委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。先ほどの改善点を踏まえて調査検証委員会のまとめを教育委会として教職員、保護者、小中学生に配付するということでよろしい方については挙手をお願いします。

全委員：　　　　　　　(全員挙手)

教育長：　　　　　　全員賛成です。では、事務局の方は、先ほどの教育委員さんの意見を踏まえて今後進めていっていただきたいと思いますのでお願いします。

　　　　　　　　　　では、協議事項３番、町議会12月定例会提出の補正予算について事務局お願いします。

　　　　　(３)　　　町議会12月定例会提出の補正予算について

課長：　　　　　　　私の方から説明させていただきます。資料３の１ページ目をご覧下さい。こちらの方は歳入の説明でございます。歳入は３点あります。こちらは１ページ目に示したものです。13款国庫支出金、２項の補助金、５目教育費国庫補助金でございます。こちらの補助金については、この10月に新たな制度として組まれたものでございます。ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金というものでございまして、国の方で急遽制度を設立しました。事由の背景としましてはブロック塀の倒壊の事案、それから今年の夏の災害的とも言える猛暑に起因する健康被害の発生状況等を踏まえて、子ども達の安全、健康を守るために公立学校における倒壊の危険性のあるブロック塀の対策や熱中症対策としての空調設備の整備を推進するという目的で設立されました。

　　　　　　　　　　制度の概要でございますが、まず交付金の算定割合の３分の１の補助があります。それから交付金算定対象の範囲としましては、下限額400万円以上の事業が認められると。それから地方財政措置としまして記載の充当率100％、元利償還金の交付税60％ということで、通常の金額より優遇された補助金制度でございます。ただし、制限がありまして国庫補助の年限ということで平成30年度補正予算限りということになっております。ですからこの12月議会でこちらの補正予算は上げないと採用されない。ただどれほどの額が付くかというのは、まだ国の方の申請を上げてからになります。目安としては12月の中旬が交付決定となりますので、完全に上げても付くというものではないということを踏まえての補助金の予算要望になっております。

　　　　　　　　　　内容につきましては資料に戻っていただいて、まず２節の小学校費補助金でございますが、これはまなづる小学校大規模改修（空調）費ということで歳出の方に細かくどの部屋がということが載っておりますが、簡単に言うと普通教室につきましては全て冷房が入っております。特別教室については、まだ未設置のところがありますので、そちらの方を中心に申請をするということで歳入予算見積書に上げてます。３節の中学校費補助金、４節の幼稚園費補助金についても特別教室のほうについての設置を上げております。金額つきましては小学校が6,462,000円、中学校が4,210,000円、幼稚園が2,164,000円の追加補正ということになっております。

　　　　　　　　　　内容につきましては、歳出の方で説明させてもらいますので、次の２ページをご覧になって下さい。２ページ以降は歳出の方の予算要求書でございます。こちらの方で職員の給与、それから諸手当、保険、共済費等につきましては人事異動によるものと定期昇給を賃金の関係等がありますのでこちらの方は説明を割愛させていただきます。他の歳出について、予算要求書を添付させていただきましたので、それについて説明します。まず９款教育費、1項教育総務費、３目教育振興費でございます。こちらの方は報償費として講師の謝礼、日本語指導者謝礼を48,000円の追加補正でございます。こちらは２学期より中国籍の児童が転入してきたため日本語が全く出来ないことから、放課後に日本語の個別指導を行う必要があるための増額でございます。内容については歳出見込額のところでございます。１回1,500円×72回で108,000円ということで差し引き48,000円が補正ということです。

　　　　　　　　　　続きまして３ページをお願いします。こちらの方も小学校費の学校管理費でございますが、13節の委託料、衛生空調換気設備保守管理業務委託料19,000円の減。消防・防災設備保守点検業務委託料34,000円の減。これは契約額確定による執行残の減となっております。

　　　　　　　　　　続いて４ページをお願いいたします。同じく小学校費、学校管理費でございます。こちらの方は11節の需用費、細々節12節の消耗品費でございます。プリンター定着器の購入に対して追加補正で110,000円の追加でございます。それから下の段の14節の使用料及び賃借料、電算システム借上料のうち情報教育システム借上料、こちらが64,000円の減額ということで、これも契約額確定による執行残の減をするものでございます。

　　　　　　　　　　続きまして５ページをお願いします。５ページの方は小学校費の学校管理費同じくでございます。13節の委託料、こちらが空調設備設置工事設計委託料2,700,0000円、15節の工事請負費、空調設備設置工事費16,740,000円の増額です。先ほどの歳入で説明しました補助金に基づく工事でございます。こちらの工事費の方で書いてあります小学校８室にエアコンを設置するものでございます。

　　　　　　　　　　続きまして６ページをお願いします。６ページは中学校費の学校管理費になります。前段部分の賃金については先ほどの説明の通りですので割愛させてもらいます。２段目の11節、需用費でございます。修繕料59,000円の追加です。内訳は特別教室の安定器の交換ということで経年劣化により安定器が故障しているため交換するものということでございます。下段の13節、委託料でございますが、尿ほか検査委託料、衛生・空調・換気設備保守管理業務委託料、消防・防災設備保守点検業務委託料につきましてはいずれも減額補正で内容は契約額確定による執行残の減でございます。

　　　　　　　　　　７ページをお願いいたします。同じく中学校費の学校管理費でございます。こちらの方は18節、備品購入費、教師生徒用図書購入費を81,000円増額補正するものです。内容につきましては、今年度に採択を行った道徳の教師用指導書の購入のための増額補正でございます。

　　　　　　　　　　８ページをお願いいたします。中学校費、学校管理費でございます。こちらは14節の使用料及び賃借料ということで情報教育システム借上料64,000円の減額。理由は契約額確定による執行残の減でございます。

　　　　　　　　　　続きまして９ページをご覧下さい。９ページは中学校費、学校管理費の11節、需用費でございます。消耗品で22,000円の増額補正、こちらの方は購買制に係る消耗品ということで、３学期から中学校の給食に対しての保護者の負担軽減策ということで、購買制度を実施するための消耗品の購入でございます。内訳は封筒、手提げ金庫、コインケース、ラベルシール、日付印、その他消耗品ということで22,000円の総額補正を行う予定です。それから12節の役務費では手数料といたしまして、35,000円を追加補正いたします。こちらの方は購買制によるパン運搬手数料ということで、１回700円×50日を見込んでおります。ただし規定数以上のパンを購入しますと、この700円は不要となります。また購入者がいないときは配送しないので、それも０になる可能性もあります。ただ、３学期の日数50日をかけましての計上ということになっております。

　　　　　　　　　　続きまして10ページをご覧下さい。10ページは中学校の学校管理費、13節の委託料でございます。こちらの方は空調設備設置工事設計委託料2,700,000円の増。15節の工事請負費は空調設備設置工事の費用ということで11,232,000円の増ということで先ほどの歳入で説明しました工事費の追加補正でございます。こちらの方の内容は下の空調設備設置工事の方で書いてありますが、中学校５室（金工室、被服室、職員更衣室、第２理科室、図書室）にエアコンを設置するものでございます。

　　　　　　　　　　11ページをお願いいたします。11ページは幼稚園費でございます。こちらの方は13節、委託料、消防・防災設備保守点検業務委託料11,000円の減額は契約確定額による執行残の減でございます。

　　　　　　　　　　続いて12ページをお願いいたします。こちらも同じく幼稚園費でございますが、委託料といたしまして、空調設備設置工事設計委託料1,620,000円の追加。工事請負費として空調設備設置工事の6,264,000円の追加でございます。こちらも先ほどの歳入補助金の増で説明した通りでございますが、こちらの幼稚園につきましては３室ありまして、ホールと会議室２室、こちらにエアコンを設置するものでございます。

　　　　　　　　　　続いて13ページをお願いします。こちらは社会教育費、社会教育総務費でございます。こちらの方は19節、負担金、補助及び交付金でございますが、真鶴土曜教室の補助金でございます。こちらの方は現在行っているスタッフの謝礼の確定額、それから今後支払うであろう見込み額を計算しまして、不足額を補正するものでございます。158,000円の追加の補正をするものでございます。それから23節の償還金、利子及び割引料でございますが、こちらは国庫支出金等返還金でございまして、青少年行政推進事業交付金過年度分返還金76,000円を追加補正してあります。実は29年度、県の市町村行政推進のために交付されている青少年行政推進交付金の申請を間違えまして多くもらってしまいました。内訳はこちらの計算式に書いてありまして、差額の76,000円を県に返還するということで補正を行うものです。既に県の方と調整が終わりまして、額の確定はしております。

　　　　　　　　　　14ページをお願いします。４ページは社会教育費の町民センター費でございます。11節、需用費、内訳の細々節21は燃料費でございますが、こちらはガス、灯油の今後の見込み額と現在の予算額を勘案しましての追加補正でございます。合算で131,000円の追加補正でございます。修繕料につきましては、こちらの方は町長査定でかなり町民センターの施設が老朽化してるということで、今後、12月から３月に突発的に起こるような修繕等に対応するための予算を積んでおくようにという指示のもとで、30万円の追加補正をするものでございます。12節の役務費、こちらは火災保険料でございます。こちらの方も執行残による減額補正ということで14,000円の減。それから13節の委託料につきましては、消防・防災設備保守点検業務委託料、昇降機設備保守業務委託料ということで、これも契約額の確定による減額でございます。それぞれ43,000円の減、33,000円の減となっております。

　　　　　　　　　　15ページをお願いいたします。15ページこちらの方は町民センターの植栽剪定委託料でございます。こちらは近所から、かなり町民センターの樹木が伸びているということで、道路にもはみ出しているということもありました。こちらも急遽12月補正で処理するようにということで、お認めいただきまして500,000円の追加補正をさせていただくものでございます。

　　　　　　　　　　16ページをお願いいたします。16ページは民俗資料館運営費でございます。賃金につきましては先ほどの説明通りなので割愛させてもらいます。11節の需用費、修繕料につきましては民俗資料館の雨樋修繕料162,000円を追加補正するものでございます。こちらは大雨の日に隣地に樋が壊れておりまして水が敷地内に入りこんでしまっているという苦情を受けましての修理でございます。

　　　　　　　　　　17ページをお願いいたします。17ページは美術館費でございます。前段の部分については職員の賃金等についてでございますので割愛させてもらって、一番最後の後段11節の需要費、印刷製本費について説明させていただきます。常設展のパンフレット増刷の20,000部こちらの方を印刷するための追加の補正でございます。260,000円の追加補正を行う予定です。

　　　　　　　　　　18ページは前ページの続きとなっておりますので、割愛させていただき、19ページをお願いします。19ページは同じく美術館の補正でございます。11節需要費、光熱費でございます。電気料の今後の見込みと今までの実績等を勘案しまして、不足額を補正するものでございます。524,000円の追加補正。修繕料につきましては２件あります。空調設備加湿器蒸気シリンダー他交換事業、館内ブラインド等修繕事業の２つが当初予算で組んでおりましたが、他の故障があったため後回しになって12月補正で改めて追加補正を行いまして実施するための追加でございます。347,000円の追加でございます。14節、使用料及び賃借料につきましては、複写機の借上料ということで、これは枚数に応じて料金が計算されますので、今後の見込みからいって5,304円の不足が生じているということで6,000円の追加補正となっております。

　　　　　　　　　　20ページにつきましてはただいまの計算式の残りですので省略させてもらって

　　　　　　　　　　21ページをお願いいたします。21ページにつきましては、同じく美術館でございます。25節の積立金、美術館運営基金元金積立でございます。3,000,000円を基金の方に積立ということで3,000,000円の追加補正となっています。以上、12月補正の説明とさせていただきます。

教育長:　　　　　　 今の説明についてご質問等がありましたらお願いします。

委員： 　　 ２点お願いします。１つ目は国庫補助金で空調の話なんですが、国の予算の話をされていたと思うんですが、その国の予算が付かない場合は空調が付かないということですか。

課長：　　　　　　　まだ、答えが出ていないんです。町長査定の段階で、上げるという指示のもとでやっておりまして、付かない場合は単費でやるかどうかということは保留状態でございます。

委員：　　　　　　　もう１点は日本語の指導者なんですけど、これは実施しているんですか。これから実施するんですか。

課長：　　　　　　　実施しております。それで見込み額に基づいて補正するということです。

教育長：　　　　　　他にいかがですか。よろしいですか。では、先ほどの資料３の内容について12月の定例会に上程するということでお認めいただける方は挙手をお願いいたします。

全委員：　　　　　　(全員挙手)

教育長：　　　　　　全員賛成です。では、以上をもちまして協議事項を終わります。次に報告事項に入ります。事務局お願いします。

報告事項：　　　　　施設の月別利用状況、月別の事業報告・事業予定等を説明

教育長：　　　　　　以上をもちまして。真鶴町教育委員会11月定例会を終わりにします。